

年金
だより

みんな

20歳になつたら 國民年金

20歳以上60歳未満の学生・農林漁業者・自営業者・無職の方等は、国民年金(第1号被保険者)に加入することが義務づけられています。

国民年金のメリット

1

老後を支える終身保障!

「老齢基礎年金」が受け取れる一生涯の保障です。

2

万が一の障害や遺族を保障!

老後だけではなく現役世代の保障も充実しています。

3

納めた保険料の全額が所得から控除!

家族の保険料を納めた場合、家族の分もまとめて申告できます。

4

基礎年金の半分は国(税金)が負担!

基礎年金の半分は国(税金)から支払われています。

お問い合わせ:日本年金機構 名護年金事務所 ☎0980-52-2522
恩納村役場 村民課 年金係 ☎966-1205

国民年金の
手続について▶



恩納多目的広場修繕工事に伴う使用禁止について

恩納多目的広場のゴムマットの劣化に伴い修繕工事を行います。工事に伴い、下記の期間使用禁止となります。

利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

使用禁止期間 令和8年1月5日(月)～
3月31日(火)

※工事期間が変更となった場合は再度村
ホームページでお知らせいたします。

所在地 恩納村字恩納419番地3
(恩納村コミュニティセンター近く)

お問い合わせ:農林水産課 ☎966-1202

